

令和7年1月吉日

遊漁者の皆様へ

岐阜県矢作川漁業協同組合

雑魚の遊漁期間は9月30日まで

岐阜県漁業調整規則がありイワナ等雑魚を釣る場合でも、10月1日から翌年1月31日までは禁止期間となっておりますので、宜しくお願い致します。

雑魚の遊漁料金について

あまごの仕入れ値段が毎年上がってきており、令和7年度から申し訳ありませんが、あまご等釣りをされる方は500円、高齢者・身障者も500円値上げさせていただきますので宜しくお願い致します。